

アキレス・インターナショナルの NPO 法人化について

アキレス・インターナショナル・ジャパンはこれまで任意団体として、25年に亘りその活動を続けてきました。会員数も増加し、今後会の安定的な運営のため、組織を固め NPO 法人化することを考えています。

NPO 法人の活動は、現在の活動と大きく異なることは無く、基本的には下記の 4 つの活動とそれらに付随する活動を主体に実施することになります。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (4) 国際協力の活動

NPO にするためにはいくつかのルールがあり、上記の活動内容も現在の活動内容をそのルールに即して当てたものです。

NPO の目的としては、「いろいろな障害を持つ人達と健常者が、共に歩き、走ることを中心に、スポーツをする機会を設け、障害者と健常者の間の相互理解を図ること。また、講習会等を通じ、伴走ランニングの啓蒙活動を行うとともに海外の類似団体との交流を深めることを通じ、会員の健康増進と国際交流を推進する」事とします。

NPO には設立するために「社員」と呼ばれる人間が 10 名必要とされ、今回申請するにあたり、現在の役員をこの社員とします。

会員は正会員、一般会員、賛助会員の 3 種類とし、正会員は会の運営に積極的にかかわって頂ける方(個人及び法人)とし、一般会員は練習会や行事への参加は正会員と変わりはないものの、会の運営には係わらず、総会での議決権も持たない会員です。賛助会員はアキレスのスポンサーになって頂ける企業を念頭に置いています。

役員は 理事が 2 名以上 7 人以内、監事が 2 名以内とします。理事 1 名が理事長となり、副理事長は 2 名までとします。理事長、副理事長は理事の互選で決めます。役員の任期は 2 年で再任は OK です。総会の招集等、色々な事柄の進め方はこれまでと殆んど同じです。

この総会で、会員の方達の方の了承を頂き、具体的な申請に向けて一步踏み出し、詳細が固まった際に再度、臨時総会を招集し、正式に NPO 法人の申請を行うことについて、申請書類等一式を添えて諮る予定です。